

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	御宿町 12443
地域名 (地域内農業集落名)	高山田 地区 (高山田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	33 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26 ha
② 田の面積	29 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・現在耕作している中心経営体だけに農地の集積を行うにも限界がある。
- ・地域における耕作者の高齢化、担い手の確保が難しい。
- ・高齢化と高額な農業用機械の故障や更新のタイミングで農業を断念する者も多い。
- ・地域における水路等の維持管理、農地の保全管理を行っている多面的機能支払交付金を活用した団体も高齢化により、今後、活動維持が困難となる可能性がある。
- ・地域による防護柵の設置も行っているが、イノシシやキョンなど有害鳥獣による農地の被害も多く、農業の従事意欲を低下させている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地域の耕作農地を維持するため、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
- ・地域における後継者不足を解決するため、地域内外からの担い手確保に向けた取組を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構を活用し、担い手や新たな農業者への農地の集積・集約化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	50	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地中間管理機構を活用した農用地の集団化(集約化)を推進する。			
・農地中間管理機構の利用に係る周知から利用者の確保、増大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・農地中間管理機構を活用し、担い手に集積・集約化を進める。	
・農地所有者(非農家含)への制度周知を行い、農地中間管理機構の積極的な活用を推進する。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・担い手への農地集約化を目指し、原則として農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組	
・昭和40年代から50年代に行われた基盤整備事業から長期間が経過しており、水路等の老朽化も進んでいる。	
・地域内における農地の面的集積や基盤整備について、今後、協議・検討をしていく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・地域内外から多様な経営体を確保するため、農地の貸付に係る周知や募集を行う。	
・町、農業委員会、農協、農業事務所等と連携して、多様な経営体の確保・育成に努める。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
・現時点では、対象となる農作業委託は見込んでいない。今後、検討したい。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
① 町では、鳥獣被害防止対策として、農地の防護柵設置について補助金を交付している。 補助金の要件緩和を検討し、地域と捕獲従事者との連携を図るなど有害鳥獣の被害防止対策に努める。									
⑦ 多面的機能支払交付金事業を活用している団体が中心となって農地の保全管理に努めているが、 団体員の高齢化が進捗していること等から対策が求められるため、今後、協議・検討を行う。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
		水稻	7.2 ha	ha	水稻	7.2 ha	ha	A	
		水稻	5.1 ha	ha	水稻	5.1 ha	ha	B	
		水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	C	
		水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	D	
		水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	E	
		水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha		
		水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha		
		水稻・野菜	0.0 ha	ha	水稻・野菜	0.3 ha	ha		
		水稻・野菜	0.0 ha	ha	水稻・野菜	0.3 ha	ha		
		水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		16.5 ha	0 ha		17.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

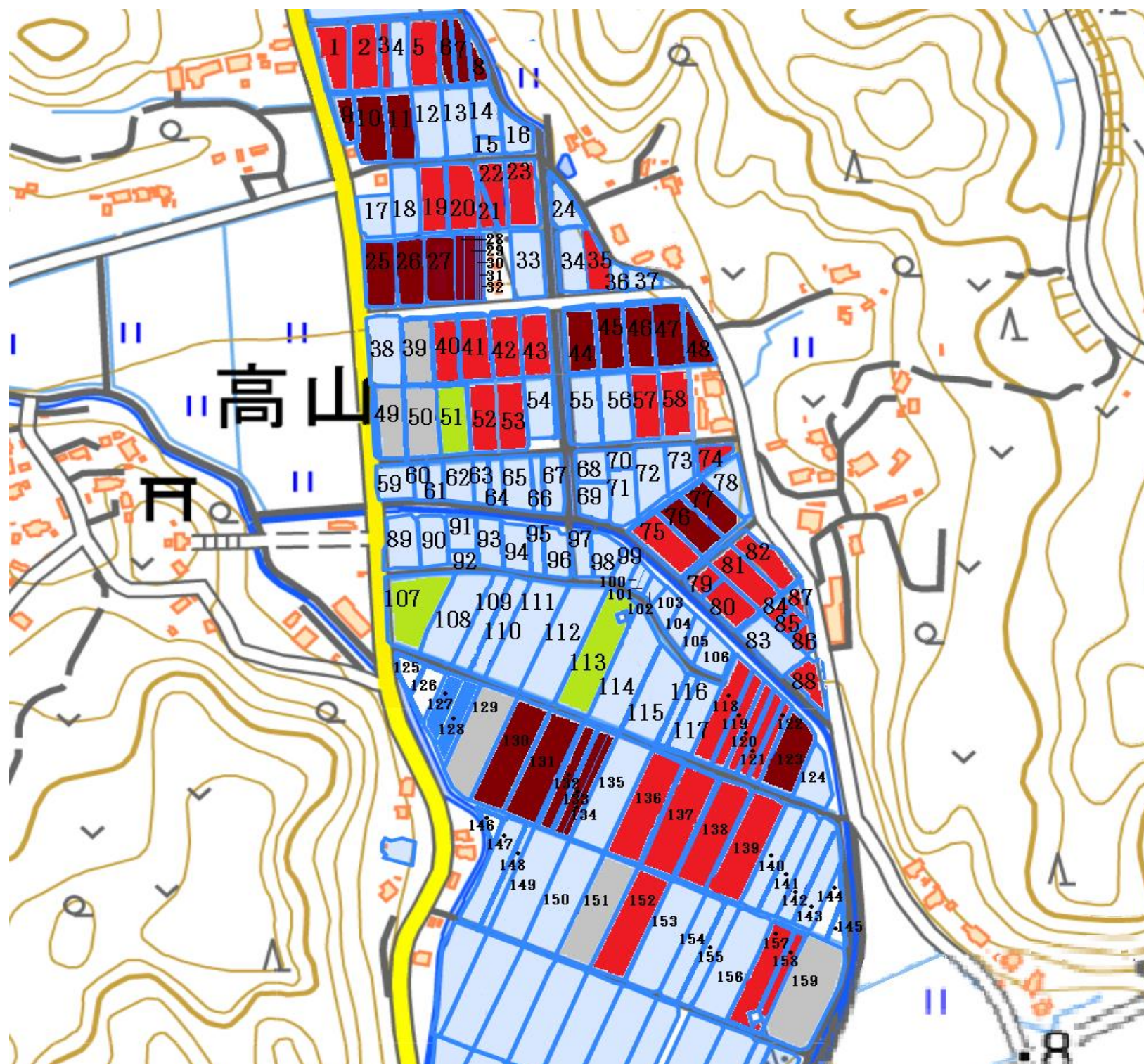
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

高山田地区 目標地図



凡 例	
—	地区界
担い手ごとの集積目標	
■	A.
■	B.
■	C.
■	D.
■	E.
■	今後検討していく農地

この目標地図は、高齢化や後継者不在等の理由により現在耕作を行っている方が耕作を継続できなくなった場合に受け手として耕作を行う地域農業の担い手を示したものです。あくまで計画であり、これにより農地の権利が移動したりするものではありません。

また、受け手が示されている農地であっても、農地の状況や耕作者の都合により耕作を担うことができないこともあります。